

ぎふし共育・女性活躍企業に認定されました。

11 サービス業

女性活躍企業

伏屋社会保険労務士事務所

多様な勤務形態でサポート

従業員の多くが女性である伏屋社会保険労務士事務所では、手厚い福利厚生と子育てをしながら働ける環境が整う。労働形態もフルタイムで7・5時間働く正規のAタイプから、65歳以上の人を対象としたIタイプまで幅広い。多くの選択肢の中から、各従業員が希望する勤務形態を選んでおり、女性従業員が育休後も安心して職場に復帰できる。

現在は10人の女性従業員が子育て中。2人の子どもを持つ河田未来さんが「時短勤務や子どもの急病、行事などに合わせて有給を取るなど、状況に応じた働き方ができる」と話すように、子どもを中心とした働き方が

可能だ。現在は、男性社員の育休取得も積極的に促している。

子どもの年齢に応じた労働時間の調整も可能。子どもが成長して育児の負担が減れば、正社員に戻ってクライアントを持つといったキャリアアップも目指せる環境下にある。

伏屋喜雄所長の「職種として男性も女性もやることはほぼ一緒。同じ土俵で働ける」との理念の下、管理職や役職のある女性従業員を登用することにも積極的に取り組む。現在は他企業からも女性が活躍できる



河田未来さん(左) 含め多くの女性が子育てと仕事を両立している

秘訣(ひけつ)を求められるなど、自社のノウハウを他社に指導することも行っている。

住 所	岐阜市南鶉4-47
創 業	1979年6月
代 表 者	所長 伏屋 喜雄
従業員数	43人(男性13人、女性30人)

※岐阜市公式ホームページより